



報道機関各位



令和元年7月16日

室蘭開発建設部 広報官

国道37号白鳥大橋 はくちょうおおはし 通行規制期間変更のお知らせ

室蘭開発建設部では、白鳥大橋の老朽化対策の一環として行っている舗装の取替え工事に伴い、通行規制を5月8日（水）から実施していますが、工事が順調に進捗し早期に完了する見通しとなったため、規制期間を下記のとおり変更しますのでお知らせいたします。

通行規制により、道路利用者の皆様には大変ご不便をお掛けしておりますが、規制解除までの間、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 変更通行規制期間

（変更前）令和元年5月8日（水）～令和元年7月25日（木）

（変更後）令和元年5月8日（水）～**令和元年7月19日（金）17時**

変更の理由：悪天候等による工事の遅延が発生せず、順調に工事が進捗したため

2 通行規制区間

国道37号室蘭市陣屋町じんやまち～祝津町しゆくづちょう（規制延長 L=1.5 km）

※下り線（陣屋町から祝津町方面に走行する車線）は工事を実施するため終日通行できません。

上り線（祝津町から陣屋町方面に走行する車線）を使用して片側交互通行を行っています。

※通行規制区間に変更はありません。

3 通行規制内容

規制期間中は終日、片側交互通行規制を行っています。

※通行規制内容に変更はありません。

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 室蘭開発建設部

室蘭道路事務所 所長 ふるたに古谷 ひろゆき浩幸 電話 0143-85-3135

道路整備保全課 課長 いしづか石塚 たつや達也 電話 0143-25-7047

室蘭開発建設部ホームページ <https://www.hkd.mlit.go.jp/mr/>

